## 資料 14

食安監発第0618003号 平成21年 6月 18日

都 道 府 県

衛生主管部(局)長 殿

保健所設置市

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

BSE対策に関する調査の結果について

標記については、平成21年3月27日付け食安監発第0327002号により調査を実施してきたところですが、別添のとおり結果をとりまとめましたのでお知らせします。

なお、皆様方のご尽力により、予定通り、本年3月末をもって、全てのと畜場において、ピッシングが終了いたしましたので、お知らせします。

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課

担当:田中、阿部、大古場

電話:03-5253-1111 内線:2454

## BSE対策に関する調査結果(平成21年4月現在)

平成21年6月厚生労働省食品安全部

## 1 調査の趣旨

SRM除去の徹底については、食品安全委員会が平成17年5月にとりまとめたBSE国内対策の見直しに関する食品健康影響評価の結果において、「SRM管理に関する施策の遵守状況と適切なSRM汚染防止方法の実施状況を確認するため、と畜場における実態調査を定期的に実施することはリスク回避に有効である。」とされている。

と畜場においては、と畜検査員が常駐して監督する下、と畜場側の衛生管理責任者及び作業衛生責任者の管理下で、日々、SRMの除去、廃棄及び焼却が行われているが、上記指摘を踏まえ、SRM管理に関する法令及び関係通知の遵守状況を確認するため、と畜場におけるSRM管理の実態調査を定期的に行うこととし、スタンニングの方法、ピッシングの有無、SRMの除去・焼却を行う際の標準的な作業手順及び確認方法を記載した文書及び実施記録の作成状況、背割り前のせき髄除去の有無、SRMの焼却方法、背割り後のせき髄の除去方法、枝肉の洗浄方法などについて定期的に調査を行うこととしたものである。

## 2 調査結果

1 調査対象施設	H21年4月現在	H20年10月末現在
牛のとさつを行っていると畜場数	154施設	154施設
めん羊又は山羊のとさつを行っていると畜場数	7 1 施設	6 9 施設
2 通常の牛のスタンニング方法		
(1)スタンガン(とさつ銃)を使用していると畜場数	147施設	147施設
① 弾の先が頭蓋腔内に入るもの	145施設	1 4 4 施設
② 弾の先が頭蓋腔内に入らないもの	2施設	3 施設
(2)と畜ハンマーを使用していると畜場数	16施設	16施設
その内、スタンガンと併用している施設	9施設	9 施設
(3)圧縮した空気又はガスを頭蓋腔内に注入する方法を用い		
ていると畜場数	O施設	O施設
3 牛のとさつ時のピッシングについて		
(1) ピッシングを行っていると畜場数	O施設	6 施設
① 全頭~ほぼ全頭について行っていると畜場	O施設	5 施設
② とさつする牛の状態、出荷者等により行ったり、		
行わなかったりすると畜場数	O施設	1 施設
③ ほとんど行わないが、稀に行っていると畜場	O施設	O施設
(2) ピッシングを行っていないと畜場数	154施設	148施設
4 牛の背割りによるせき髄片の飛散防止について		
※背割りを行っていないと畜場数	6施設	6 施設
(1)基本的事項		4
① 鋸の歯を洗浄しながら切断し、せき髄片を回収して		
いる	148施設	1 4 8 施設
② 回収したせき髄片を焼却している	148施設	1 4 8 施設
③ 背割鋸は一頭毎に十分に洗浄消毒している	148施設	148施設

④ 背割り後、せき柱中のせき髄を金属性器具を用いて		
除去している	1 4 8 施設	148施設
⑤ 除去後、高圧水により洗浄している	148施設	148施設
⑥ と畜検査員が枝肉へのせき髄片の付着が無いことを		
確認している	1 4 8 施設	148施設
(2)(1)の基本的事項以外の飛散防止措置を講じていると畜		
場数	1 4 4 施設	146施設
① 背割りを行っていないと畜場数	6 施設	6 施設
② 背割りを正中線からずらしている	6 施設	6 施設
③ 背割り前にせき髄吸引機等を用いた除去を行ってい		
3	135施設	135施設
5 牛の特定部位の焼却について	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. 0 0 %8 65
(1)特定部位の焼却について		
① と畜場内の施設で焼却している	6 2 施設	6 3 施設
② 産業廃棄物処理業者に委託し焼却している	3 2 施設	3 3 施設
③ 市町村等の産業廃棄物処理施設で焼却している	19施設	2 4 施設
④ 専用の化製場で肉骨粉等にしてから焼却している	4 8 施設	56施設
⑤ 専用の化製場以外の化製場で肉骨粉等にしてから焼		
却している	4 施設	3 施設
(2)特定部位の焼却の確認について	7 NE 6X	0 旭政
① 特定部位が確実に焼却されることを確認し、記録を	153施設	153施設
保管している。	100000	「JS旭政
② 特定部位が確実に焼却されることを確認しているが、	O施設	0 施設
記録を保管していない。(注)	0 旭政	0 旭設
③ 特定部位が確実に焼却されることを確認していない。	O施設	O ## ₹₽
④ その他(処理実績なし)	1 施設	O 施設 1 施設
6 めん羊及び山羊のSRMの取扱いについて	1 加西文	1 旭設
(1)と畜場内の施設で焼却している	3 7 施設	3 7 施設
(2)産業廃棄物処理業者に委託し焼却している	9施設	
(3) 市町村等の産業廃棄物処理施設で焼却している		8施設
(4) 専用の化製場で肉骨粉等にしてから焼却している	16施設	15施設
(5) 専用の化製場以外の化製場で肉骨粉等にしてから焼	1 4 施設	13施設
却している	2株乗	∧ tt==n
7 SRMに係るSSOPについて	2 施設	4 施設
(1) 牛又はめん羊、山羊のとさつを行っている施設数	158施設	1 F O ₩=₽
① SSOPは作成済みである		158施設
② SSOPが作成されていない	158施設	158施設
(2)SSOPに基づく点検及び記録	O施設	O 施設
① SSOPに定められた頻度で点検を実施し、その記録を保管している	1 - 7 +	4 16-5-
② SSOPに定められた頻度で点検を実施しているが、	157施設	157施設
	Q #F=n	0 16
記録していない	O 施設	O 施設
③ SSOPに定められた頻度で点検を実施できておら		
ず、記録も保管していない。	0 施設	O施設
④ その他(処理実績無し)	1 施設	1 施設